

平成26年5月1日  
新潟市水道局  
総務部経理課

入札参加資格者 各位

**総合評価方式一般競争入札共通公告（単体・特定共同企業体共通）及び  
総合評価方式一般競争入札共通公告（建設コンサルタント）の改正について**

平成26年5月1日付けで、標記の一般競争入札共通公告を改正しますのでお知らせします。

なお、主な変更点は下記のとおりです。

記

<主な変更内容>

消費税及び地方消費税の税率が改正されたことに伴い、共通公告中の「当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額」等を「当該金額の消費税及び地方消費税に相当する額を加算した金額」等に改正しました。